

(午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の 8、森山木の実議員

- 1、小中一貫教育校について
- 2、町条例の検証について

議席番号 9 番、森山木の実議員。

◆9 番 (森山木の実) 議席番号 9 番、森山木の実です。今日は小中一貫教育校について、町条例の検証について、この 2 点質問いたします。いつも大体教育委員会を相手だと青筋が立ってしまうんですが、今日はもう午前中のやり取りを聞いていたら、なかなか教育委員会、格調高いぞなんて思って、今日は実りの多い議論が出来ればと思います。

先日の学校の運動会、ご覧になって、なかなか良かったですね。最上級生のリレーは迫力があつたし、6 年生の組体操が特に良かったと思います。全体がシーンと静まる中で、78 名でしたか、78 名が一つのタワーを作っていて、最後にてっぺんの一人が立ち上がった時は、大きな拍手が起きました。近くにいたお母さんたちは、もう涙、涙で、まあ私も泣いてしまったぐらいです。お互いを信頼していなければ、できないプログラムだったと思います。ただちょっと残念なのがありまして、敬老席。敬老席は本部の来賓席の隣に敬老席がしつらえてあるんですが、30～40 人くらいの椅子があるんですけどね。去年は誰も座っておられなかった。今年は車で来られた男の方が 4・5 人座られていた。これは非常に残念だったなあと思っています。

このやっぱり地域のつながり、学校と地域のつながりについて、ちょっとそれを中心に、今日一つ目の質問は聞いていきたいと思います。本当に褒めまくって終わればいいんですけども、なかなかそうもいかない。そんなことを踏まえつつ、まず、24 年 4 月の開校から 2 年経った信濃小中学校の小中一貫教育について伺います。この学校の小中一貫校、それから小中一貫教育については、結構言いたい事がございまして、私だけの持論を展開していてもいいのですが、でも議員は町民の代表ですし、町の人を聴いて、それと町の人のためになりそうなことを判断して、というのが大事だと思っています。信濃町がこの教育方式を選択して、議会としてもそれを認めた以上、私もこの教育が子供たちのためにもうまくいってほしいと思いますし、一つになってしまった学校ですけども、自分たちの地域の子供が通う学校として、住民に理解されるよう、住民に愛されるようお願いいたします。

まず、最初の質問なんですけれども、2 年経ってこの小中一貫教育というものの検証は、もう始めておられますでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長（松木重博） 森山議員の小中一貫校に関するご質問でございます。この事につきましては、教育委員会の方からお答えさせていただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 24 年に開校して 2 年経つての検証をされているか、という質問かと思っておりますけれども、子供たちあるいは保護者、外部評価といいますか、運営委員会等の中での評価はしてきておりますが、それが検証と言えるかどうか、まだ 2 年ですので、その成果として評価できるようなものがあるわけではございませんけれども、とにかく子供たちが学校へ通うのが楽しいというのは、子供たちの実際のアンケートから、親が見ているアンケートの中にもしっかり見られますので、良い意味では学校生活が楽しい形で送られているかなあと、そういうふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 私もちよっとまだ、この小中一貫教育というのがどういう教育なのか、いまだに分らないままでおります。でも、学校が楽しいというのは、一貫教育校になる前から、皆さん学校は楽しいと言っていたので、特に小中一貫教育だから何かということではないと思うんですね。前の体制と何が違うのか、何が新しくなったのか、運動会の帰りにお母さんたちに聞いてみたんですけれども、「うん、呼び方が 1 年から 9 年まで、通しになった。」それと、「子供の数は増えた。」「友達がたくさんできて嬉しいと言っている。」と、そんなことでした。だからあまりはっきりとは分かっていないんだなと思えました。小学生と中学生を一つの校舎にまとめたことが、一貫教育ではないですよ。そうではなくて、その教育そのものについて、小中一貫教育とはどんなものか、シンプルに答えていただけますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） シンプルに一貫教育の特徴を話せということなんですが、ちょっと難しい部分もあるかもしれませんが、とにかく一番最初、いろいろな方からお話をしているのが、「中一ギャップ」をなくしたいというのが一つありましたけれども、それについても大きく向上しておりますし、教科担任制というのを 5 年生から入れるというのも、大きな特徴ということで打ち出しました。そして、子供たちが小学校の 1 年生から教わっている担任で、6 年生まで教わる教科の理解力についても調べてありますけれども、子供たちの反応とすれば、より分かりやすくなったと。これは 5 年 6 年と 4 年生との比較なんですけれども、5 年 6 年になりますと、

中学の先生が約半数の教科について教科担任制で教育をしていますので、その部分について、小学校の担任が全部の教科を教えるという方式よりも分かりやすくなったという事ですね。中学に上がった時に、当然その問題点を小学校のうちに子供たちにつまづく部分を教えるわけですので、そういう部分は非常に成果があるという事。

それから一つの学校に9年生までいるということで、要するに今少子化の中で、子供たちに、兄弟が少ない中で、高学年の人は、低学年の人と生活することによって、良く校長先生が言われるのは、ケアリングとかヒーリングと言いまして、非常に心が穏やかになると。小さい子供たちと生活することによって、ぎすぎすした中学校生活よりも心の中にゆとりのある生活ができるという事。低学年の子供たちにとっては、運動会の姿を見ると分かるように、非常に素晴らしい先輩の姿に憧れるという、そういう意味での相乗効果があるかなあというふうに思っています。

それから、もう少し特徴という事での学力の結果の事等も問われるわけですが、まず我々が一番大事にしている事は、学校生活で、不登校の子供たちがなくなる、「中一ギャップ」も含めてですけれども、そういう子供たちがまずなくなって、学校へ行く事が一番大事だということをおわかってもらって、その学校生活が楽しい中に、本当の意味での学力が付く、生きる力が付いてくるんだらうなと思っていますので、2年経った3年経ったとあって、いつまでもその楽しい楽しいだけで良いのかという問題があるかもしれませんが、まさにこの2・3年、こう定着した楽しさが、これから本当の意味での生きる力の学力に繋がっていくかなと、そんなふうに思っています。

もう一つ大きな特徴は、先日もこの件で文部省の方へ担当が行ったのですが、低学年に厚いフォローをする教育をしている、それが更に低い保育園からもそれをやっていきたいということで、保学の連携をしていますけれども、今、小学校4年までを非常に厚く、各教室に担任の先生の他に、支援員を入れて活動しているというのも、本当に特徴のある活動かなあと思っていますし、それについては非常に文部省も、この一貫教育の一つの評価の仕方として、初等部低学年の重視した教育の一貫校というのは大切だなあというふうに見ていただいていますので、それも大きな特徴かと思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） 子供たちのためにこういう教育をしないと、そういう理念を持って、町がこの教育を選択したと、そういうことでよろしいですね。私もその保護者の方に聞いてみたところ、発達障害をお持ちのお子さんをお持ちのお母さんなんですけれども、学校が五つあった時、自分はその一つの学校に子供さんを通わせていたんだけど、学校や教育委員会と交渉するのに、やはり一人で頑張っていたと。大変だったと。五つの学校にも、各学校にもやはり同じようなお子さんを

持つお母さんがいたんだけれども、連携することがまずできなかつた。ただひとつの学校になったことで、お母さんたちが集まって、みんなで力を合わせて乗り切っていける。それから交渉もしていけると、これは大変ありがたいことだったと言っておられました。と同時に、他からは、やっぱり、いろいろな「これ困るなあ」という声が、また結構聞こえてくるんですよ。それは親御さんは親御さんなりの困ったことであって、私はもう全体がどうなのかなというので聞いていたんですけども、ただやはり親御さん一人ひとりの「困ったなあ」、「これはちょっと直してほしいなあ」ということは、その親御さんにとっては真実なわけですよ。これをこの声をちゃんと学校が受け止めているのか、教育委員会が受け止めているのかというのは、大切なことだと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） しっかり受け止めて、一番その部分を大切に、今の学校運営をしています。昨日も議会の終わった後も、その関係での会議なんですけど、一番子供たち低学年で就学相談の時に、いろいろな悩みを打ち明けるわけですが、そのフォローをしっかりするという仕組みを今、もちろん前からあったんですけど、充実させる努力を一番基本に置いてやっていますので、大事にしているというふうに思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 検証の話に戻りますけれども、私、1 年前も、1 年経ったんだから検証してくれと言った時に、確か1 年ではまだまだ分からない、もう少し経ったらということで、2 年目なので質問したんですけども、「うまくいったこと」「検証」というのは、やはり目に見える何かデータ、データというと、ちょっと「楽しい」というのがデータになるかどうか分からないんですけども、何かが目に見えて変わったとか、それからこういうことが課題だということを、きっちり整理した上で、検証していかないといけないと思うんですけども、そこら辺その課題に関してのデータというと、数字じゃなくてね。そういうのを集めていますか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） これからの課題としてですが、5・6 年生の学級づくりというのが、やはり 4・5 と大きな区切りをしていますので、上級生、今まででしたら、5・6 年生が一番の上級生の中での立場の仕事があるわけですけども、5・6 年生の学級づくりが今大変かなあというふうに、学校の先生方からも聞いてはおります。そのために1 年生、1 時間目の授業については、実際に担任の先生が行うようなこと

も取り組んでおりますし、もう一つの課題は、やはり一校にしたために、通学時間が若干長くなりますので、バス通学のために、学校の授業のゆとりが少し少ないかなあと。時間が取れないというか、帰る時間、到着する時間というのが決まっていますので、その中で、5 時間 6 時間の決められた授業をやりますので、どうしても窮屈な部分があるということでもあります。ただしその工夫につきましては、普通 6 時間授業の 6 時間目については、教科担任の仕事ではなくて、学級の学年の時間にするような形にして、少し余裕の持てるような授業の形にしております。そのために 1 年間の授業日数というのが、大体 200 日前後なんです、200 数日なんですけれども、他の学校に比べますと、4・5 日増えると。その余裕を持たせるためにということで、若干年間の登校日数が 4, 5 日増えるような形で工夫をしていると、そんなところが一つ課題かなと思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） もう一つ気になっているのが、先生方がもうかなり疲れておられるのではないかと。夜遅くまで灯りが付いているんですよね。保護者の意見ですけれども、開校したばかりで新しい教育をしているんだから、最低でも 5 年生までは、5 年ぐらいまではいてほしいのだけれども、今年また異動になったりなんかして、先生方が代わっていく。先生方は、新しい先生は、その小中一貫教育というものに、そんなになじんでいるわけでもないのに、来てすごく大変な思いをしているように思えると。それが子供たちに影響していくのであれば、それよりも同じ先生にずっといてもらいたいという意見もありましたし、もう一つは、早く代えてほしいと。代わってもらえると嬉しいなど。ずっと同じ先生だとやっぱり息が詰まるから。だけど、同じ学校の中にいてほしい。分かっているほしい。せっかく 9 年生まで通してあるんだからという意見もあります。そんな意見もあるということですが、私が今言いたいのは、先生方が疲れ切っているのではないかと。そここのところは、私は課題かなと思うのですが、どうでしょう。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 毎月学校との打ち合わせをしています。校長を交えての打ち合わせなんですけど、開校当初にも非常にハードな仕事が多くて、残業が多かったのですが、県の基準で約 80 時間を目安にして、それ以上の超過勤務をする教員がいるかどうかという調査があるんですけど、毎月私も報告をいただいておりますけれども、今は、心配されているような形での残業は続いていません。どうしてもクラブ活動とか、中学の先生になりますと、それは 100 時間を超える方もいますけれども、これは私どもの学校だけではなくて、他も結構 80 時間を超えるのがありますので、今の状況とすれば県の平均に近い形に落ち着いてきているかなと思っています。そ

れから、労働荷重による精神的な不満だとか、そういうものの悩みという事なんですけど、80 人からの教職員がいますので、今、産業医として細江先生に来ていただいていますけれども、産業医を派遣して、相談に乗ったりしていますけれども、毎月の会議の中でも、子供たちの様子は、課題になる子の様子は、しょっちゅう聞きますけれども、先生としての悩みを持っている、あるいは病気がちな先生の状況については、一人も報告もありませんし、以前若干体調的に悪い先生方も、こちらに来て逆に健康になったというふうに見える先生もおりましたので、そういう部分では、私たちの教育委員会の見方とすれば、かえって盛り上がりのある先生方が増えているというふうに思っています。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 学校が新しくなった、180 度変わったぐらいの変化ですよ、信濃町にしてみれば。この学校が新しくなったことで、得たもの、それからなくしたもの、両方あると思うのです。なくしたものを私、考えてみたんですけども、さっきの敬老席のことも踏まえまして、私は地域とのつながりがなくなったのではないかと。今日一番言いたいことなんですけれども、学校を一つにまとめたことでなくしたものは、地域とのつながりではないかと。最初の頃、私たち学校が地域からなくなると、その地域はさびれるよと。だから、なにもこの広い町で一校にすることはないじゃないのと言っていた時に聞かされたのが、「いやいやこれからも地域のつながりは大事にしていきます」と仰っていたんですね。教育委員会の方もね。それから学校づくり委員会もね。そう言っていました。だけどあの敬老席を見たら、違うじゃんと思ったわけですよ。学校がなくなって寂しくなっちゃったろうという声も聞くようになりました。計画の初期の頃には、この小中一貫教育という特色ある独自の教育をすれば、町外から若い家族が、その教育を受けに入ってくるんだぞという話があって、これがまた結構皆さん覚えていましてね、そうだよ、言っていたよねという話をよくするんですよ。あまり来ていないんですけども、あの頃は皆さん、それを期待したと。今、保護者は別としまして、地域住民、地域住民と学校は、非常にお互いに遠い存在になってしまっているのではないかと。学校というのは、地域の核であるべきではないかと思うのですけれども、それは課題として教育委員会は認識していますでしょうか。どうですか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 学校の建設当時からも、もちろんそうでしたが、地域で支える学校づくりというのを、もちろん目指しているので、学校運営協議会も作っていますが、地域の人の協力参加が少ないというのは、運動会の敬老席が空いているというのは、ひとつあったというようなお話ですけども、学校の中でのいろいろな

活動の中に、今一つは、通学合宿というのを、去年も開校 2 年目から始まっていますけれど、それも本当に地域の人々の力、農産物の提供、そういうものがありながらやっていますし、学校内のクラブ、これも一切先生が加わらないのですが、13 クラブを地域の方が、車いすの講師の方が来て将棋を教えたりと、そういうことまでやっていますが、そういう地域の応援もありますし、今年から更に 4 年生以上の子供たちにとっては、児童クラブに行かれない子供たちの放課後の対応についても、地域の皆様が協力をいただいて、講師になっていただいて、いろいろな交流を深める授業に取り組んでいますし、すべての地域の、今まで 5 校のあった地域の皆さんのような協力のような形の応援はできませんけれども、それぞれの地域の方々の力を借りるという授業は、極力入れるようにしていますし、公民館事業の中にも、高齢者学級の皆さんに、ぜひ私もいろいろな授業の工夫の中で、学校現場を見る活動も入れてほしいというお願いをしながら、運動会ではないのですが、普段の授業参観でも良いですし、学校公開に合わせてでも良いのですが、ぜひそういう地域地域の公民館活動の中にも、学校運営の様子を見てもらいたいなというふうに呼びかけをしていますので、少しずつでもそれが浸透して、そういう形になれば良いかなというふうに期待をしています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 呼んで、来ていただくつながりというのもありますし、見てくださいと言って、皆でぞろぞろとこうツアー組んで見に来るというつながりもあるんですけども、私がイメージする、なくなってしまった地域のつながりというのは、呼ばなくても、呼ばなくても皆が学校の方を見ている。私、古海小に 5 年間お世話になったんですけども、その時にやっぱりいつでも何か誰かが、お茶飲みに来るんですよ。あと、子供を校庭の隅っこで遊ばせていたり、運動会の時は敬老席は満席で、お茶なんか出して、見てもらったりとかね。音楽会にも、孫もいないのに来てくれる。何かそういう温かいつながりというのはもう、今後は期待できないのかなと思ひまして。運動会だって敬老席のあそこで見ている、子供のゴールは全然見えないですよ。それに親御さんもどこにいたらいいか、写真撮りたいんだけど、遠慮してなかなかいい所に席取れないみたいな。何か、なくしたものは大きいなと思うんですけども、そこをちょっと、どうですかね、教育長、うんうんとうなずいておられますけれど、どうですか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 私も古海の小学校、ずっと運動会、少人数の場所をずっと見続けてきて、今この立場になっていますが、本当に地域の支えがなければ、運動会の学校行事一つを完成できないという、本当に少人数だったものですから、本当に

地域の思いというのは、そういう形では積極的に出てくるんだろうなと思い、そういう部分では、本当に今の 80 名の教職員と 700 人の子供たちと保護者となると、まあ応援の仕方の方の入れ方も、地域の皆様、個人個人も若干差が出てしまうのかなあと。任せていても十分できるなというそんな形のお考えの方もあるのかなあと思うのですが、その部分は確かにちょっと私も感じるのですが、その分、公民館活動とか、今言いましたいろいろな活動の中で、呼びかけをしたいなあとというふうに、今は思っています。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） せめて運動会の時ぐらいいは、バスを仕立てて、皆に見に来ていただきたいと思いますし、やっぱり日曜日のこうリラックスした感じの運動会ではなくなっていましたからね、ちょっとそれも無理かなあと思ったんですけども、この地域のつながり、特に前に仰っていた見守り隊ですね、通学の。今もあると思うんです。私もちょっと早くは表に出ていないので見ていないんですけども、そういうことも含めて、地域とのつながりということを意識しながら、やっていただきたいんですよ。皆バスに乗って行っちゃうから、顔も見えていないというお年寄りもいますけれどもね。でも、やっぱり子供の声が少しでも聞こえるように、地域がさびれないように、日本創生会議にあんなことを言われないようにして欲しいと思うんです。

ちょっと話は変わりますが、先ほど学校運営協議会なんていうのが出ましたけれども、この協議会というのは、規則によると、第 2 条で「協議会は、教育委員会及び校長の権限及び責任のもと、地域の住民及び信濃町小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者（以下「地域住民等」という。）並びに学校が連携協力して、特色ある学校づくり及び学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とする。」とあります。これ、「及び…及び」と「並びに」がいっぱい出てくるので、ちょっと読むのが大変なんですけれども、つまり地域の住民と学校と、学校に在籍する子供とそれからその保護者と学校が連携協力して、特色ある学校づくりをせよと。そういう規則に、これはなっているんだと読めるんですけども、この目的のためにこの協議会というのは、具体的にどのような活動をして、どのような成果を上げているのか教えてください。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 24 年の開校と同時に、その運営協議会を発足をさせたのですが、まずその運営協議会そのものも、本当に県下でも珍しいこと、要するに学校にクレームを付けるような組織になってはいけないというようなイメージがあったものですから、だいぶ慎重だったものですから、当初その 24 年開校までこぎつけ

てきた皆さん、努力をされた皆さんを中心にスタートをして、24 年、25 年とやってきました。要するに学校を応援していくんだというスタンスを忘れないでいこうと、そういう意味でやってきたんですが、当初はどうしてもスタートでしたので、しっかり学校の運営計画を理解してもらおうということで、学校運営計画を配りながら、学校方針をしっかり理解して、応援してこうということで、1 年目の活動としては、三つの取り組みをしました。信濃小中学校の保護者に、開校後の子供たちの生活や学習面での感じられることはどうだったとか、教育内容をさらに良くするために提言をしてもらおうとか、子供の声はどんなふうになっているのかなとか。先ほど子供たちのアンケート、保護者のアンケートを学校でも取ったのですが、運営委員会の中でも、またそういう調べをしたという、そんなような取り組みをしたんですけども、まあ 3 年目になりましたので、もう少し幅広く、公民館長とか区長とか、地域の人ももっと入ってもらった中で、今後運営したいという事で、そういう部分では、ちょっとまだスタートして、形を発表できる運営協議会の内容にはなっていないのですけれども、そんな取り組みをしております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） この規則によると、例えば学校は、学校運営に関して、協議会の承認を得なければならないとか、何か何項目か、だ一つと並んでいましたけど、そういう事もちゃんとやっているんですかね。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 学校の運営計画を、事前に、教育委員会へ上がる前段階でも、運営委員の皆さんには、こんな形で今年やっていきたいと教育委員会にも諮っていくというような形で、我々からすると何か教育委員会に上がる前に、学校運営委員の皆さんの方が先に理解をしているというようなこともあって、ちょっと不自然だなあというふうに、私自身も思うところがあるんですが、それだけ学校の運営方針、要するにそれを理解して教育委員会に上げるというか、そんなスタンスに今なっていますので、その辺も一番注意したのは、そういう部分も大事なのですが、そこが教員人事まで踏み込んだ形の提言や、おかしい形になっては困るなということを、最初は心配した部分もありましたが、しっかり学校を応援する立場で学校の運営計画をしっかり理解してもらおうような活動はしっかりやっています。ちょっと答えが逸れてしまったかもしれませんが、そんなような答弁にさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） というふうに規則を読むと、かなりの権限を持った協議会だ

なあと思っていたんですが、今の答弁をお聞きしますと、何だかあまりその規則通りに動いている感じがしないんですね。規則によると本当に何項目かあって、すべてやっぱり協議会の承認を得ること、と書いてあることが、教育委員会以上の権限かしらと、私ちょっと思ってしまったぐらい強いものがありました。けれども、ここで普通の私たちが見ていけば、何やっているんだこの会議はというふうに思ってしまうし、運営協議会が何か新しい提案をした時に誰がそれをやりましようと言うのかなあ、提案すると今度うるさがられちゃったりする協議会なのかなあ、というふうに見えるんですけども。そこの立ち位置、協議会の立場というのは、本当に、その教育委員会と学校の間にある、何かただの橋渡しみたいな、そういう感じの、ただ「ああ良いよ」と言って教育委員会へ上げるだけの協議会じゃあないと思うんですけども、そこ、その学校運営協議会らしい活動というのは、これまでにはありましたか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 今もお話したんですが、本当に私自身もしっかりまだ十分理解できない組織であります。今森山議員さんも言ったように、教育委員会より上部組織であるわけがないのですが、教育委員会に上がる前にいろいろ審議をそこでするということ自体が、ちょっと私自身も腑に落ちない部分もあるんです。ですので、今私が思っているのは、教育委員会としても、もう少し広く意見を求めたいなという時に、諮問を受けた形の調査をしてもらったり、そういうこともやってもらいたいなど。例えば今回も、35 人学級から 30 人以下学級にまでになりましたけれども、そういう議論も本当にそれで良いのかということも含めたり、それからこれからの新しい事業を取り入れる時に、今回も通学距離を一旦 3 キロから 2 キロにする時も、そういう皆さんの意見も我々はこう考えるけど、どうだというように、逆な形で研究してもらうのも一つの方法なのだと思いますが、今要綱上でいくと、やはり学校長の方針をしっかり理解し、それを承認した上で教育委員会へ上げて行くというような、そんな、ちょっとわかりにくい部分がありますので、その辺はやっぱり立ち位置は教育委員会との連携ではなくて、教育委員会の諮問にも応じるような形の組織としてあってもらいたいなど、そんなふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 今日はコミュニケーション、スムーズですね。そういうことならば、協議会がそういうまだはっきりしない位置にいる。私は本当は、地域と、地域と学校をつなぐ会だと思っていたんですよ。規則を読んでいると、どうもそういう感じじゃないんですけども、この規則の目的は地域も入っていると。何かちょっとよく分からない会だなあと思って、お聞きしたんです。教育長も、ちょっと自

分でもちょっとよく分からない部分があると仰っているんで、それならばもっとちゃんと、そこのところきっちりクリアにしていって、地域住民に学校のことや、小中一貫教育のこと、それから分かりやすく伝えて行ってほしい学校運営協議会とは何ぞやという、町民がいつでも学校の話をする、ここら辺に「？」をいっぱい背負って話をしているんですよ。何だろうねと言う感じで。ではなくて、やっぱり我らが町の、我らが学校というふうに認識できるようになるには、やっぱりどういものだか良くわからないとまずいと思うんです。そこのところをちゃんと学校側から検証して、これからもこういうふうなところを目指していくと、今これがうまくいっている、これがちょっと課題だと、そういうことも全部テーブルに出して、町民に説明して、それで町民の理解を得ていくようにしていただきたいと。本当に学校が新しくなっても、町自体が沈んでしまっちは元も子もないので、2年経ったことですし、ここで一旦立ち止まって、学校のこと、それからその教育のこと、地域のつながりのこと、それから 9000 人が住む信濃町という大きなくりの中で、学校をどういう位置付けにしていったらよいかなど、検証していくことが必要ではないかと思えます。我が町の我が学校になってほしいと思っております。と要望して、次の質問に移ります。

この春から、町民の森のことで、住民の方と話し合いをした時に、町民の森の条例を、またもう一回じっくり読んでみました。やっぱりちょっと、何て言ったらいいんですかね、古い。元々、委員会でも話をしたんですけども、もう当初、町民の森というものができた当初の目的から、大分ずれてきているなあということも、委員会で話しまして、担当課長がこれも見直していくと仰っていたので、それもそこから考えまして、町の条例も検証した方が良いのではないかと。町の条例と要綱と規則というのを、例規集で数えてみましたら、合わせて 500 以上ありますね。全て町のため、町民のためにあるものではありませんけれども、この要綱というのは、法的拘束力を持たないのですが、今日は条例と要綱と規則を、もう全部ひっくるめて条例などと言わせていただきます。それと議会と議員の身分に関する以外の、政策的な条例、政策的なものに限って話をしていきたいと思えます。先ほど言いました総務産業常任委員会で町民の森の視察をして、元々どういう目的で作られた町民の森なのか、町民にとって、どういうふうに役立っているのか。正しい使われ方はどのようなものなのかなど、自分なりに考えながら歩いてみたんですけども、その前に、町民の森の条例も読んでね、行ってみました。この条例は平成 10 年に町民の森ができた時に条例ができて、また 12 年に改正されたもので、読んでいてどうも、先ほども言いましたが、条例を読んでいると、どうも視察で見た現場の状況とずれていると、ちょっとずれているなという感じを受けたんです。特に第 2 条にある目的の項ですね。「自然環境のすぐれた森林を保護するとともに、その利用増進を図り、保健、休養に資するため」、このあたりがかなり違和感を持ったわけです。どうもそのように使われていないんですよ。だからもう条例が古くなっているし、木は伸びているし、草はぼうぼうですし、ちょっと入口の方は桜も咲いて、す

ごく今年はきれいだったから、観光客の方も喜んだということなんですけれども、ちょっと歩いてみたところ、整備もあまり、何ていうんですかね、やっぱり広い所ですから、整備も大変だったろうと思うんですが、条例のこの「利用増進を図り」みたいなどころからは、ちょっとずれていると思いました。町長、ここの町民の森は、最近をご覧になっていますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 確か、今年、雪のまだある時に、町民の森の前を走ってきた覚えはあります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） この雪の時は、雪しかないので、あんまり「見ても…」って感じなんですけど、今、行ってみるとヤギはいるし、ちょっと柵が多くて町民は入りづらくなっていた部分もあるんですけども。ヤギさんが草を食べてくれている、そんな牧歌的な光景があるということですが、ちょっと条例とずれていると。さっき私が言ったのですけれども、その「保健、休養に資するため」のように使われていないと、私は踏んだんですけれども、どうですかね。使われていますか、このように。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 町民の森には、一部登山道の一部になっておりまして、その通過する道路とか、整備した散策の道路もありますが、議員さん言われた通り、今は、整備がちょっと行き届いていない部分がありまして、一部この目的等から離れている部分もあります。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） ですよ。確か委員会では見直すとおっしゃっていたような気がいたします。この 500 ある、500 以上ある条例、要綱、規則、やっぱり定期的に見直しをしてみたほうが良いのではないかと。全部とは言わない、そんなに見直す必要のあるものというのは、ないと思うので、全部とは言いませんけれども、長くお蔵入りしているような条例もあるような気もしますし、定期的に見直していったほうが良いと思うのですが、この条例の定期的な見直しというのは、なされていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。条例につきましては、議員さんが仰いますように、一定の間隔で定期的に見直すというようなことは、今現在やっておりません。あえて申し上げますと、議会に合わせまして、私どもが必要と思われる条例を改正あるいは上程している状況でございます。特に古いものについて、今仰るようなことは、やっていない状況でございます。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 作りっぱなし条例というのがあるらしいのですけれども、作りっぱなしではなくて、民間企業のように、民間企業には P D C A という経営活動のサイクルがありますよね。Plan（プラン）、Do（ドウ）、Check（チェック）、Action（アクション）。つまり計画を立てて、実行し、実行した後、今度評価をし、それに基づいて改善を行うという工程を、継続的に繰り返す一連の仕組みという事なんだそうです。最近では行政運営というよりも、行政経営へと志向の転換が進みつつあるんだそうですね。政策形成においても、この P D C A サイクルが取り入れられていると。長期振興計画でも、また信濃町の各種計画でもこの評価をする時に、この P D C A サイクルを取り入れていると聞いたことがあります。条例も同じで、立案から始まって、施行、評価、改正というサイクルがあると思います。さっきは見直していないということでしたが、やっぱり、定期的に、1年に一度とは言わない、5年に一度ぐらいは、ざっと見直すぐらいのことをした方が良いと思うのですが、どうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。実際に法令等に合わなくなりました場合につきましては、それから町の単独条例等でもございますが、それらにつきましては、各課の判断で見直しを行っているところでございます。そういうことで、ご承知おきいただければと思います。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） つまり、今のもう一回聞きますけれども、500以上ある条例、要綱、規則、これは町の現状に合っていないものがあるかもしれないと思ってよろしいですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 議員さん仰いますように、500 近くあるわけでございますから、各担当がすべて目を通していかと言われますと、そこまで手が届いていないというふうに、認識しております。したがって、若干法令等に合わないものも、例えば私の記憶の範囲では、まだ、老人医療等の関係等の法令、条例、規則かな、ちょっと忘れましたが、そういうのも残っているのがあるように思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 例えば私もちょっと見てみたんですけども、信濃町の環境基本条例がありますよね。環境基本条例というのは、環境を大事にしようという条例なんですけれども、言葉の定義が、私、ああこれちょっと違うなと思いつつ読んでいたんですが、例えば第 5 条、「町民は、日常生活において、資源及びエネルギーを有効利用し、廃棄物の発生を抑制すること等により、環境への負荷の低減に努めなければならない。」町民は廃棄物の発生を抑制せよと、書いてあるわけですが、この「発生を抑制する」というのが、私ちょっと引っかかりまして、発生抑制とは、生産活動に伴って出てくる廃棄物を少なくしろということですね。私などは生産活動をしていないので、廃棄物の「排出」はしていますけれども、「発生」はさせていないですよ。分かりやすく言いますと、お豆腐のおから、これは捨てちゃうと産業廃棄物ですね。それも生産、お豆腐を作るという生産活動、大豆からお豆腐までの生産活動の間に発生してくる廃棄物、産業廃棄物です。その発生を抑制するために、家に届く、まあ取っているんですけども、家に届くお豆腐には、一袋必ずおからが付いてきます。これは食べてくださいと。捨てちゃえば産業廃棄物ですけども、これは食べられるものだから、食べてくださいよと言って、置いていってくれるんですね。つまり食べ物として、私たち消費者がもらって、煮て食べれば、お豆腐の工場は産廃を発生させなくて済む。つまり廃棄物の発生を抑制しているわけですね。だからこの条例の条文は、「町民が」発生を抑制をするというよりは、「事業者は」みたいな、何かそういうふうに言葉を替えていったほうが良いんだろうなと思いつつ、見直したほうが良いだろうということで、読んでおりました。多分見直しが必要だと思います。個人的な意見ですが、この環境基本条例というのは、私が関わりました赤川の産廃最終、ごめんなさい、赤川の最終処分場建設計画、この反対をしていた時には、私たちには何の役にも立たなかった条例です。

それと、もう一つあります。「土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例」、いわゆる残土条例ですが、これも数年前にちょっと適用されたことがあるんですけども、赤川の処分場の時には、あまり役に立たなかったなあと。今さら言っても仕方がないんですけどね。

他にはもう一つ、「高齢者共同住宅の設置及び管理に関する条例」。これは冬の間、

高齢者の方が共同生活をする、そのための設置及び管理に関する条例です。これはまあ本当に共同住宅に住む方も、そんなに多くはなくなってきていますので、見直す必要があるのではないかと思います。例えば、今申し上げました環境基本条例、それからこの高齢者の共同住宅の条例、これに関して担当課では、どう考えていらっしゃるか、ちょっと聞かせていただきたい。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） はい。それでは3条例ご指摘いただきましたが、ちょっと準備できていないものもありますので、年度等間違っているかもわからないのですが、環境基本条例につきましては、国の環境基本法がございまして、その下部条例として、こちらで制定をさせていただいているものになります。今、議員のご指摘のその表現ですね。そういうものにつきましては、総務課の方からも指示がありますので、条例を改正する際に合わせて、見直しをしてみたいと思っております。また、土砂等による土地の埋め立て、盛土及びたい積の規制に関する条例ということで、この条例につきましては、定期的ということではないのですが、私も4月にまいりまして、町内の土木業者の方が、公共事業の残土を捨てられるということで、窓口に見えられまして、処理を早くしてもらいたいということと、また総合的に、他の法律とも絡みますので、案内をしてもらいたいということで、ご指摘をいただいたところでございます。そういう中で、県の方にもちょっと確認をしたところによりますと、県内でこの条例による許可制を取っているのは、信濃町だけだということで、他の町村につきましては、指導要綱等で対応をされているということでございます。当町の場合には、500平方メートル以上の事業について該当ということで、また罰則もある条例になっております。他県の例で見ますと、5000平方メートル以上の残土の処分についてはという形で、その下の5000平方メートル未満を市町村で基準を定めているというような例があります。長野県の場合ですと、そういうものがございませぬので、土壤汚染防止法ですか、の中で、3000平方メートルを超えると、土地の形質変更については届け出が要るということで、そういう中で対応しているということでございました。面積的な要件につきましても、他の自治体では、例えば200平方メートル以上だとか、全て届出が必要で、ただし、こういうものについては届け出が必要ではないという例外規定を設けて、対応しているところもあるようでございますが、現在、他の自治体等の状況を見ますと、500平方メートル以上の事業ということで、進めていければと思っております。

もう一つ、高齢者住宅の関係でございますが、私も現場を見る中で、実際には月1万円を払われて今住んでいただくような状況にはございません。そういう中で、今、介護保険、介護保険の関係でも、第6期の計画に従いまして、介護付き高齢者住宅というものを中心に据えた地域包括ケアという形で進めていきたいというこ

とで、国の方の方針も出てきております。そういう中で、現場が、ケアマネさん方と話す中でも、やはりその高齢者住宅の必要性というものもありますし、2年前ですか、私が住民福祉課にいた時に、他の係の話ですけれども、民生児童委員さんの方からも、その高齢者住宅のご要望が出ていたという事で、新しい第6期の計画の中では、そういうものも含めて考えていきたいと思っております。そういう中で、現状、実際この条例があっても、現実、住んでいただけるような状況にはないわけでございますけれども、この点についても、新しい計画の中で見直してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 通告を、ちゃんとしていなかったのに、ありがとうございました。よく分かりました。今のを聞いただけでも、ちょっと嬉しかったなと思います。例えば残土条例が何で大事かと思うのは、いろいろな開発とか、不法投棄、不法な埋め立てを防止するために、過去に一度ちょっと不法投棄の事件があった後にできた条例だというふうに聞いています。例えば残土を埋め立てるということだけでも、その土がどこから持って来られたかというのが大変問題で、信濃町の地面が変わってしまうという、大問題が起きることもあると、そういうことでやはりすごく大事な条例なので、しょっちゅうこれは見直していただきたいと思います。

それと、先ほど言いました、環境基本条例ですね。これは大量のごみの不法投棄、今ありますね。信濃町にいっぱい、あちこちに。問題になっております、ごみの不法投棄。それから大型の処分場の建設計画などにも対応できるぐらい強いものに替えていっていただければと、これは個人的に思っております。現状と合わない条例、それと町民の役に立っていない条例を、これからちょっと定期的に見直すというシステムを作っていただきたいと要望して、質問を終わりにいたします。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。7 番、酒井議員。

◆7 番（酒井 聡） 議席番号7番、酒井聡でございます。関連質問の許可をいただきましたので、一点。只今のやり取りの中で、町条例の検証ということで、時代に見合っていないものは、どんどん見直すべきではないかと、私もそう思います。自分の一般質問の時に、時折法改正による条例の改正ですとか、そういったものを提案させていただきます。その中で、消防団の条例改正について、9月でしたか、一般質問でさせていただいたと思います。その改正によりまして、消防団の入団の枠というものが若干広がりまして、新規団員を確保したというような声も聞いております。今回、本日お話をしたいのは、日当、いわゆる出動手当に関する話でありまして、例規集にも特別職の費用弁償そして日当というところで、掲載をされておりますが、町内、出動手当いわゆる800円が日当手当、これが消防団の1回の1人

につきの出動手当になっておりますが、その欄外のところを見ていただきますと、この 800 円という根拠が、また私も分団長までやりましたけれども、はっきりはしておりません。おおよそ 2 時間程度の会議、あるいは早朝の訓練ですとか、2 時間以内で済むようなものを、大体イメージしたのではないかなと思うのですが、その欄外の言葉の中に、火災はじめ災害出動、不明者捜索に当たりましては、2 日間フルに 8 時間掛ける 8 時間、そういった出動も容易にあるわけです。それと 2 時間の会議あるいは訓練との日当というのを、同じ尺度で測って良いものかというふうに考えるわけですが、見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 消防団の日当等につきましては、今現在、消防委員会のほうに諮りまして、この改正については、検討しているところでございます。800 円の根拠につきましてですが、かつて、出張手当等があったことがございました。その時に、近隣市町村の日当等について 800 円という規定がございましたので、それを恐らく適用してのことだと思っております。今申し上げましたように、これについては、ただいま検討中ということでございます。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆7 番（酒井 聡） モデルケースと申し上げては何ですけれども、近隣の市町村、市が入っていたかどうかは記憶にありませんけれども、おおむね 4000 円をめぐりというのを、大体災害に関してですね。火災出動、あと水害、不明者捜索、そういったもの、1 回につき 4000 円というような、妙高市もそうです、飯綱町もそうですけれども、そのあたりでラインを切って、日当、いわゆる危険手当も付くような、そういった内容になるんですけれども、そういったケースもあるということは、町としては、つかんでおりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） はい。消防委員会に諮るにあたりまして、近隣の状況等につきましては調査をしてございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆7 番（酒井 聡） 生業のかたわらその危険な所に身をさらすというのは、消防団の宿命ではありますけれども、ぜひ、そういったその危険を伴うといったところ、十分鑑みていただきまして、待遇といいますか、改善をお願いしたいというふうに

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 6 月会議 会議録(3 日目)

思います。以上、申し上げまして、質問といたします。

- 議長（小林幸雄） 以上で森山木の実議員の一般質問を終わります。
この際、2 時 15 分まで休憩といたします。

(午後 1 時 58 分)